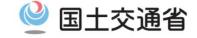
# 電子制御装置整備認証の取得に係るアンケート調査について

北海道運輸局 自動車技術安全部 整備·保安課

❷ 国土交通省

## アンケート調査対象自動車特定整備事業者について

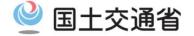


- 令和6年1月16日~2月9日の25日間、<u>自動車特定整備事業者(以下「認証工場」)」</u> <u>を対象</u>に電子制御装置整備の認証取得の意向調査のための<u>アンケートを実施</u>
- 背景には<u>今和6年3月末で経過措置の終了を迎える</u>が、<u>今和5年12月末現在で認証工場</u> の電子制御装置整備の認証取得率が約3割程度と伸び悩んでいるため実態を把握
- <u>アンケート調査の対象</u>は、電子制御装置整備の認証取得又は申請中を除く分解整備のみの 認証工場で、二輪・大特の専門認証を除く<u>1,527事業場の認証工場</u>

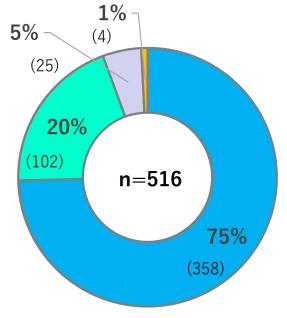
	札幌	函 館	室蘭	旭川	帯広	釧路	北見	全道計
認証工場数 (うち、分解整備のみ)	1,656 (787)	390 (156)	412 (159)	670 (323)	339 (150)	338 (118)	367 (150)	4,172*1 (1,843)
調査対象数※2	619	139	146	280	124	106	113	1,527
回答数	205	47	53	83	47	44	37	516
回答率(%)	33.1	33.8	36.3	29.6	37.9	41.5	32.7	33.8

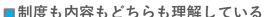
<sup>※1</sup> 令和5年12月末現在

<sup>※2</sup> 分解整備のみの認証工場数から申請中、二輪及び大特の専門認証を除いた認証工場数

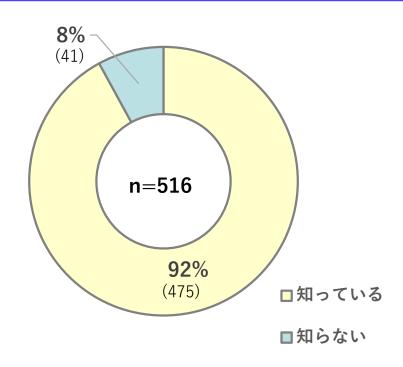


- Q. 自動ブレーキなどの先進運転支援装置の整備に必要な電子制御装置整備の認証制度をご存じですか?
- Q. 分解整備の認証では令和6年4月以降、電子制御装置の整備作業ができなくなることをご存じですか?

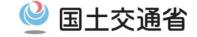




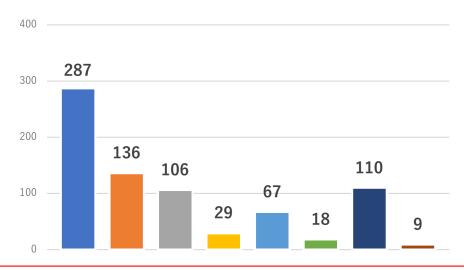
- ■制度は知っているが、内容はあまり理解していない
- ■制度も内容もどちらかと言うと理解していない
- ■全く知らない



- 電子制御装置整備制度の<u>認証制度を理解しているは75%</u>、<u>制度は理解しているものの内容はあまり</u> 理解していないが20%であり、<u>制度を理解している又は知っているという回答は合計で95%で</u> あった
- また、<u>経過措置終了後</u>(令和6年3月末)、<u>新たな認証を取得していないと「電子制御装置の整備作業」が行えないことを知っているという回答は92%であった</u>
- **認証制度の理解度は90%を超えているが、内容を理解していない事業者が存在していた**



#### 「電子制御装置整備」の認証を取っていない理由を教えてください。(複数回答可) O.現在、



- ■対象作業を行わない・外注する
- 認証要件を満たせない (設備)
- ■業務多忙
- ■申請方法がわからない
- 人員不足(資格取得講習未受講含む)
- 廃業予定
- ■その他
- ■無回答

#### 【その他の主な回答】

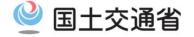
- 工場を拡張する予定ができなかった為
- 取り扱い車両(大型特殊)に電子制御装置が無い
- ・ フォークリフト車に未装着の為

- ・申請準備中
- ・オートバイ整備が主な為
- ・電子制御装置の自動車整備の予定がない為

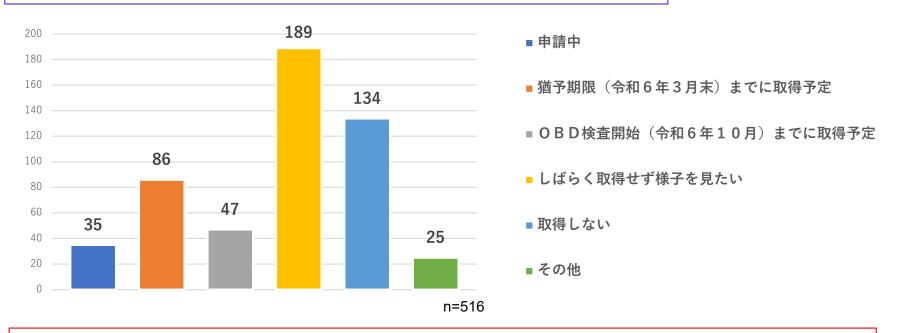
- 古年式車両の修理が多い ・対象車は本社で作業する
- ・ 採算を検討中

- ・高齢のため以後は永らく事業をやれない・・古い車が多い

- 新型車両や電子関係の故障に対する点検はディーラーに任せている
- 電子制御装置整備の認証を取得していない理由として、「対象作業を行わない・外注する」が287 件と一番多く、次いで、「認証(設備)要件も満たせない」が136件、「業務多忙」が106件
- その他110件の詳細は、「対象車は本社で作業する」、「該当装置の故障に関する点検はディー ラーに任せている」、「古年式車両の修理が多い」、「高齢のため以後は永らく事業をやれない」と 理由は様々であるが、誤って作業した場合のリスクについて周知徹底する必要があると思料



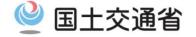
#### Q. 電子制御装置整備の認証取得の状況・意向について教えてください。



#### 【その他の主な回答】

- ・検討中(本社からの返答待ち)
- ・人員が確保できたら
- ・準備ができしだい

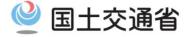
- ・対象車両を取り扱うようになったら
- ・いずれは取得したい
- ・現状のまま(工場の改修をせずに)取得できるなら取得したい
- 認証取得については、約25%の事業者は、猶予期限やOBD検査開始までに取得する意向を示したが、 しばらく取得せず様子を見たいが189件、取得しないが134件と約62%を占めており、取得率 が低い状況が覗える(令和5年12月末で約3割程度)





### <u>【しばらく取得せずに様子を見たい、取得しない</u>と回答した主な理由】

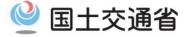
- 認証取得のコストに見合う仕事の量があるのかが見通せない
- 費用対効果が見込めない、作業の受注量が見込めない、ユーザー数が少ないため経費倒れ
- スキャンツール購入費や建物の増設、建て替えなど費用的問題
- ・ 人材確保が無理、人員不足で対応できない
- ・ 外注するので特に必要ない、大特・農耕トラクタしか整備しない
- ・ <u>認可を受けたスキャンツールとそう大差ない投資でリフトでも増設するほうが売り上げ増に即効性が見込めると考</u> える
- 旧基準の大型認証を受けており、現在の認証基準では要件を満たさないため、大型関連の分解整備が必要なときに 地域会社等の車輌に対してのサービスが出来かねる事になり、様子見としたい。
- ・ 本社工場で対応するため
- ・ 高齢のため、廃業予定
- 認証取得率が低い状況にあるのは、①コストパフォーマンス、②設備投資費用負担、③人材不足や整備要員の高齢化等が背景にあるものと思料



Q. 電子制御装置整備の認証について、ご意見や疑問点、不満等があれば教えてください。

## 主な回答

- ・現状では電子制御装置整備はないですが将来的に必要になると思い取得の方向性ではある。 が<u>現状ではまったく使わないFAINESの加入とかスキャンツールの購入が難しい状況</u>ではあ る。
- ・ 取扱い車種がほぼ100%が建設機械のため、現時点での特定整備の認証取得は得策ではない。
- ・ <u>エーミング作業は外注でお願いしても</u>、<u>資格取得講習を受けていれば認証を取得しなくても、</u> バンパーやグリルなどの脱着は出来るようにしてほしい。
- ・ 命に関わる調整を高齢の職員に委ねるべきではない考える。
- ・ <u>設備投資に対してのコストパフォーマンスが非常に低い</u>ので様子を見ています。 <u>リフトでも</u> <u>増設するほうが売り上げ増に即効性が見込める</u>と考える。
- ・ <u>講習を修了したら認証を取得したと思っていた</u>。
- もう少し申請に必要な物を簡略化して欲しい。昨年認証を取得したばかりなのに、同じような必要書類があるので、省略できないのか。
- ・ <u>役所やメーカーが自動車ユーザーに対して余りにも周知不足で修理工場の負担が多い</u>です。 この件以外にもなんやかんやでユーザーの負担が重くなり整備不良車が増えると思う。



## 【総論】

- これまでのアンケート結果も含め、設備費用対効果が見込まれないことや申請の煩わしさから、猶予期限後の令和6年4月以降は外注等で対応することを想定するとして、電子制御装置整備の認証取得率が低迷しているものと考えます。
- 認証を取得せずに誤って作業した事業者は、「業務の範囲の自動車の種類及び装置以外を特定整備した」又は「認証の条件違反」として道路運送車両法第93条第2号に抵触するおそれがあるため、引き続き、電子制御装置整備の認証を取得するよう働きかけてまいります。